

公益財団法人いきいき埼玉の事業活動に係る営業支援業務委託  
企画提案競技実施要領

公益財団法人いきいき埼玉の事業活動に係る営業支援業務委託に関する企画提案競技の実施については、この要領に定めるとおりとする。

1 委託業務名

公益財団法人いきいき埼玉の事業活動に係る営業支援業務委託

2 委託する業務の内容

別紙「公益財団法人いきいき埼玉の事業活動に係る営業支援業務委託仕様書（公募用）」（以下「仕様書」という。）のとおりに

3 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

4 予算額

上限11,000千円

※本業務の契約締結に係る上限額（消費税及び地方消費税相当額を含む）であり、予定価格はこの範囲内で別途算定する。

5 参加資格

次の(1)～(8)のすべてを満たす事業者とする。

- (1)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (2)会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき構成手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (3)民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4)企画提案書の提出期限までに、埼玉県との契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加除外措置を受けている者でないこと。
- (5)企画提案書の提出期限までに、埼玉県との契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けている者はないこと。
- (6)法人税、法人都道府県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等の納付す

べき税金を滞納している者ではないこと。

(7)物品の買い入れ等に係る入札参加資格に関する告示(令和6年埼玉県告示833号)に基づく令和7年度・8年度の物品等競争入札参加資格者名簿に、登録業種区分が「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他役務」のA等級として格付けされた者のうち、営業品目(小分類)が「集計・調査、企画研究、計画策定業務」に登録された者であること。

(8)本企画提案競技に複数の企業で参加する場合は、次に掲げる全ての要件を満たしていること。

ア すべての構成員が前記(1)から(6)の要件を満たしていること。

イ 代表構成員が前記(7)の要件を満たしていること。

ウ 各構成員は、他の構成員として又は単独で本企画提案競技に参加していないこと。

## 6 スケジュール

募集から業務の受注者の決定までのスケジュールは以下のとおりとする。

|                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 令和7年7月4日(金)         | 要領の公開(ホームページへの掲載)   |
| 令和7年7月7日(月)         | 質問受付開始              |
| 令和7年7月10日(木)17時まで   | 質問受付期限              |
| 令和7年7月14日(月)        | 質問への回答(ホームページへの掲載)  |
| 令和7年7月18日(金)17時まで   | 企画提案競技参加申請書の提出期限    |
| 令和7年7月25日(金)17時まで   | 企画提案書等の提出期限         |
| 令和7年7月30日(水)～31日(木) | プレゼンテーション審査(いずれか1日) |
| 令和7年8月1日以降          | 委託先候補者選定            |
| 令和7年9月1日(月)         | 契約締結                |

## 7 企画提案募集から受注者決定までの手続き

### (1)質問の受付及び回答

#### ア 質問の受付

本件に係る質問は、以下のとおり受け付けるものとする。

#### (ア)質問方法

「公益財団法人いきいき埼玉の事業活動に係る営業支援業務委託に関する企画提案競技質問書」(様式第1号)に記入の上、電子メールで提出すること。提出後、電話による到達確認を行うこと。なお、電話及び来所による質問には、簡易なものを除き応じない。

#### (イ)電子メール送付先

[soumu@kenkatsu.or.jp](mailto:soumu@kenkatsu.or.jp)

(ウ)電子メールの件名

「公益財団法人いきいき埼玉の事業活動に係る営業支援業務委託」質問書  
(法人名)

(エ)質問受付期間

令和7年7月10日(木)17時まで

イ 質問への回答

質問事項への回答は令和7年7月14日(月)に当財団ホームページに掲載する。

(2)企画提案競技参加表明

本企画提案に参加を希望する法人(以下「参加希望者」という。)は、以下に基づき、予め参加表明を行うものとする。

ア 参加表明手続き

「公益財団法人いきいき埼玉の事業活動に係る営業支援業務委託に関する企画提案競技参加申請書」(様式第2-1号)及び「登録等の状況」(様式第2-2号)を電子メールで提出すること。提出後、電話による到達確認を行うこと。

イ 電子メール送付先

[soumu@kenkatsu.or.jp](mailto:soumu@kenkatsu.or.jp)

ウ 電子メールの件名

「公益財団法人いきいき埼玉の事業活動に係る営業支援業務委託」企画提案競技参加申請書(法人名)

エ 提出期間

令和7年7月18日(金)17時まで(必着)

(3)企画提案書等の提出

企画提案書等の提出は以下に基づき行うものとする。

ア 提出書類

別添「仕様書」を参照の上、実施要領「8 企画提案書等」に示す書類を提出すること。

イ 提出方法

原則として電子データを電子メールで提出すること。ただし、電子データでの提出ができない書類は、持参又は郵送によること。

※持参の場合は平日の9時から17時までの受付とする。

※郵送の場合は簡易書留等、文書の到達が確認できる方法とすること。

ウ 提出先

公益財団法人いきいき埼玉総務企画担当

〒362-0812

埼玉県北足立郡伊奈町内宿台6-26 埼玉県県民活動総合センター内

電 話:048-728-7117

メール:[soumu@kenkatsu.or.jp](mailto:soumu@kenkatsu.or.jp)

エ 提出期間

令和7年7月25日(金)17時まで(必着)

オ その他

(ア)企画提案書等の提出については1提案者につき1提案に限る。(複数提案は不可)

(イ)企画提案書等の提出後は、その内容を変更することはできない。また、提出された企画提案書等は返却しない。

(ウ)参加申請に係るすべての費用(企画提案書の作成などに要する費用等)は参加希望者の負担とする。

8 企画提案書等

(1)すべての参加希望者が提出する書類等

提出する書類は以下のとおりとする。

なお、様式は任意とするが、原則としてA4判とすること。

ア 企画提案書

企画提案書は以下の構成で10 ページ以内(表紙、目次は除く)とし、ページ番号を付与すること。

(ア)表紙

・表題(公益財団法人いきいき埼玉の事業活動に係る営業支援業務委託 企画提案書)

・応募者の住所、代表者氏名並びに連絡担当者の氏名、電話番号、メールアドレス

(イ)目次

(ウ)提案内容等

- ・委託業務実施の基本方針
- ・業務実施体制及びスケジュール
- ・自社の PR できる事項、過去の実績
- ・各業務の具体的な内容
- ・その他独自提案事項

イ 見積書

「4 予算額」に掲げる上限金額の範囲内で経費を積算した内訳書を添付すること。宛名は「公益財団法人いきいき埼玉 理事長 永沢 映」宛とする。

ウ 法人の概要が分かるもの(既存の会社案内、パンフレット等)

※複数の企業により参加する場合は、すべての構成員が提出すること。

エ 実施要領の「5 参加資格」を満たしている旨の誓約書(様式第3号)

※複数の企業により参加する場合は、すべての構成員が提出すること。

オ 構成員一覧表(様式第4号)、委任状(様式第5号)及び共同企業体協定書(様式任意)

※複数の企業により参加する場合のみ提出すること。

## 9 審査・選定

### (1) 審査方法

ア 財団は本業務に関する業務委託契約先候補者選定委員会により、「(2)プレゼンテーション審査」に基づき、企画提案の内容や業務実施能力などを総合的に審査する。

イ 選定委員会による審査の結果、最も評価が高かった提案者を契約先候補者に選定する。

企画提案書等を提出した者が1者のときは、選定委員会が提案内容を総合的に審査し、本業務の委託先として適当であると認めた場合に、当該企画提案書等を提出した者を委託先候補者として選定する。

### (2) プレゼンテーション審査

ア 開催日時

令和7年7月30日(水)～31日(木)のいずれか1日

埼玉県県民活動総合センター内で実施

※ 参加者に対して実施日、開始時間、会場等を電子メールで連絡する。

※ 原則として対面での開催を予定しているが、状況等によりオンライン開催とするなど開催方法等を変更する可能性がある。なお、その場合は詳細が決まり次第電話又は電子メールで連絡する。

イ プレゼンテーション等の時間

1者あたりプレゼンテーション時間は20分以内、質疑は10分程度とする。

ウ 出席者

1者につき5名以内、業務委託の履行に当たっての協力企業の参加も可とするが、主たる説明者は本業務を実施する際の実務担当者とする。なお、正当な理由なく参加しなかった者の提案は無効とする。

エ その他

プレゼンテーションは、提出された企画提案書等を用いるものとし、パソコンの持ち込みも可能とする。

### (3) 審査項目・配点

審査項目、審査内容は次のとおりとする。

| 審査項目                 | 審査内容                                      |
|----------------------|-------------------------------------------|
| 1 委託業務実施の基本方針        | ①本業務の趣旨や目的を正確に理解した提案となっているか。              |
|                      | ②提案内容に創意工夫があり、本業務の目的達成に資する有効な提案となっているか。   |
| 2 業務実施体制及びスケジュール     | ①業務実施体制は本業務の確実な遂行に必要十分なものか。               |
|                      | ②スケジュールに実効性があり、無駄はないか。                    |
| 3 自社の PR できる事項、過去の実績 | ①本業務の実施に資する事項や類似業務の履行実績はあるか。              |
| 4 各業務の具体的な内容         | ①営業先となる企業のリストの作成方法は明確かつ事業目的に合致しているか。      |
|                      | ②インサイドセールスの内容、実施方法は事業目的の達成に効果的なものとなっているか。 |
|                      | ③訪問営業の内容、実施方法は事業目的の達成に効果的なものとなっているか。      |
| 5 その他                | ①見積額は本業務に関する経費が適切に計上され、合理的な見積となっているか。     |
|                      | ②本事業の推進に資する独自提案事項はあるか。                    |

#### (4)審査結果の通知

審査結果は、プレゼンテーション審査参加者全員に対して電子メールで速やかに通知する。

### 10 契約の相手方の決定方法

財団は、委託先候補者と業務履行に必要な協議を行う。協議が整った場合は当該委託先候補者から改めて見積書を徴収し、当該見積書の内容を精査の上、随意契約による業務委託契約を締結する。

なお、見積額については、正当な理由があると財団が認める場合を除き、企画提案時からの増額は認めない。

ただし、委託先候補者との協議の結果、合意に至らなかった場合又は「5 参加資格」を満たさなくなったとき、若しくは不正と認められる行為をしたことが判明した場合は、当該候補者に対して資格を取り消す旨の通知をした後、次点の事業者を新たな候補者とし、改めて協議を行う。

## 11 企画提案書等の情報公開

契約締結後、契約の相手方となる企画提案者の名称、審査結果概要等の情報公開を行う。

また、県民等からの情報公開の請求に応じて契約の相手方となる企画提案書等の情報公開を行う場合がある。

## 12 その他留意事項

### (1)提案の失格、無効

次の各号いずれかに該当する申込みは無効とする。

ア 談合その他不正行為が行われたと認められるもの

イ 資格審査の結果、参加資格がないと認められるもの

ウ 虚偽の申請により資格を得た者が提出したもの

エ 指定する提出期限を越えて提出したもの

オ 「8 企画提案書等」に示す提出書類がないもの

カ 委託料上限額を超える金額で見積書を提出したもの

### (2)企画提案競技の停止、中止及び取り消し

緊急やむを得ない理由等により、企画提案競技を実施することができないと認められる場合は、企画提案競技を停止、中止又は取り消すことがある。なお、この場合において当該企画提案競技に要した費用は財団に請求することはできない。

### (3)その他

ア 契約の相手方は、この契約の締結と同時に契約金額の100分の1以上を乗じた額を契約保証金として納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 本企画提案競技に係る一連の手續及び契約等に関する手續において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。

## 13 問い合わせ先

公益財団法人いきいき埼玉 総務部総務企画担当

〒362-0812

埼玉県北足立郡伊奈町内宿台6-26 埼玉県県民活動総合センター内

担当者:青木、橋本

電話:048-728-7117

メール:[soumu@kenkatsu.or.jp](mailto:soumu@kenkatsu.or.jp)